

平成27年度 神崎市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.44	標準財政規模(百万円)	9,102
佐賀県	神崎市	H28.1.1人口(人)	32,253	平成27年度職員数(人)	241
		面積(K㎡)	125.13	人口千人当たり職員数(人)	7.5

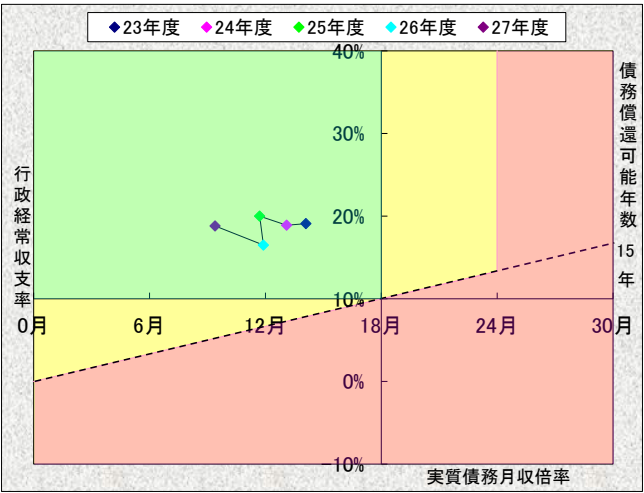
<人口構成の推移>

(単位:千人)

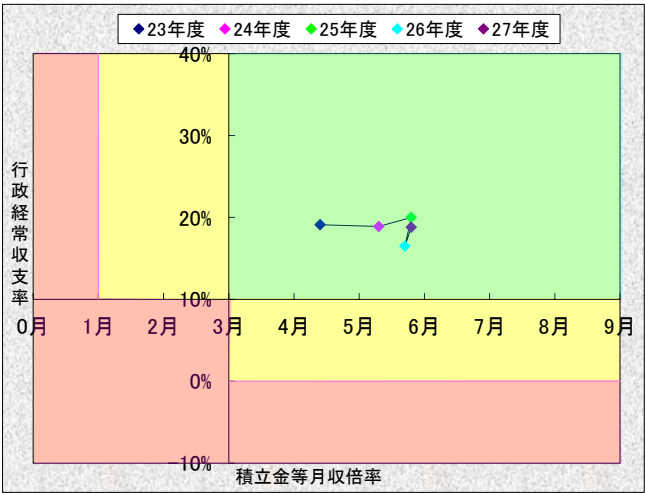
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	33.6	5.2	15.4%	21.5	63.8%	7.0	20.7%	2.0	11.9%	5.5	31.9%	9.6	56.0%
17年国調	33.5	4.8	14.4%	21.0	62.6%	7.7	23.0%	1.9	11.4%	4.8	28.6%	10.1	59.9%
22年国調	32.9	4.6	14.1%	19.9	60.8%	8.2	25.0%	1.5	9.8%	4.4	28.0%	9.8	62.2%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	佐賀県		14.6%		60.8%		24.6%		9.5%		24.2%		66.2%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】



【資金繰り状況】



[財務上の問題]

[要因分析]

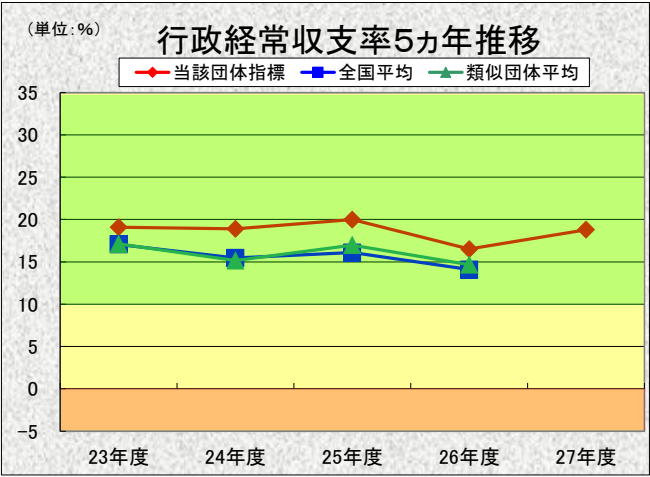
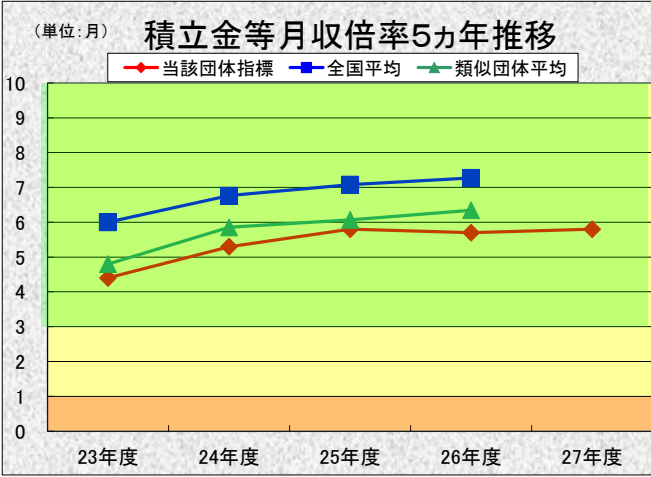
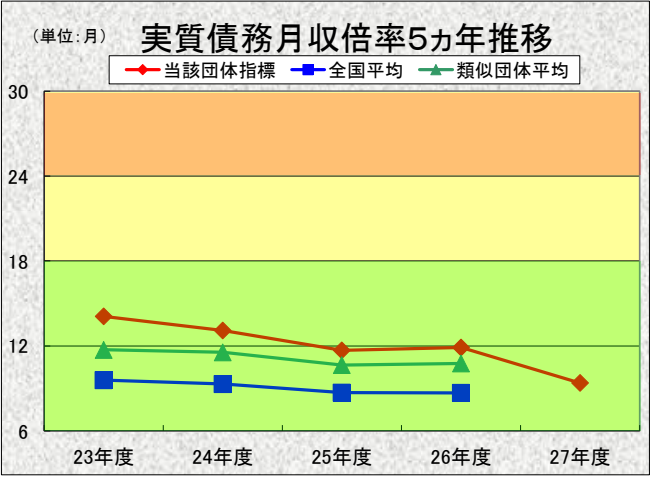
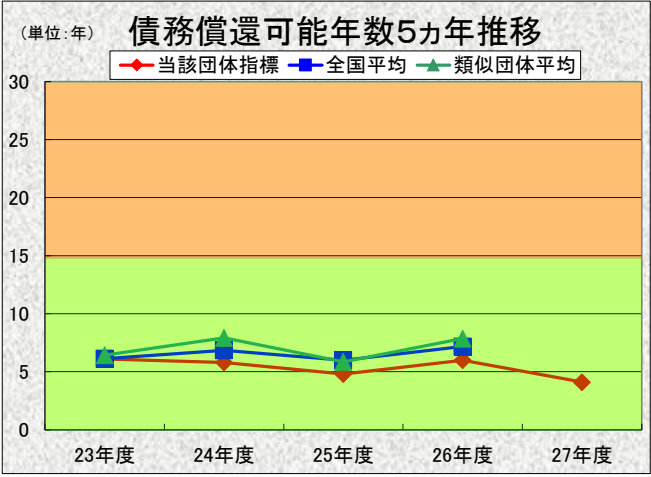
債務高水準		債務高水準	積立低水準	収支低水準
建設債		建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少
積立低水準		債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し	人件費・物件費の増加
収支低水準		公営企業会計等の資金不足額	その他	扶助費の増加
		土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加
		第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		その他
		その他		
		その他		

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
債務償還可能年数	6.1年	5.8年	4.8年	6.0年	4.1年
実質債務月収倍率	14.1月	13.1月	11.7月	11.9月	9.4月
積立金等月収倍率	4.4月	5.3月	5.8月	5.7月	5.8月
行政経常収支率	19.1%	18.9%	20.0%	16.5%	18.8%

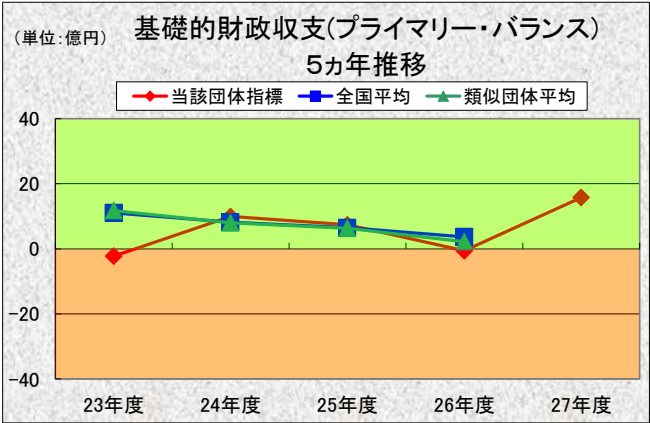
類似団体区分	
都市 I - 1	
類似団体 平均値	全国 平均値
7.9年	7.2年
10.8月	8.7月
6.3月	7.3月
14.7%	14.1%



<参考指標>

(27年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	13.50%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.50%	30.00%
実質公債費比率	13.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	31.4%	350.0%	-



基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)}
- {歳出 - (公債費 + 基金積立(※))}

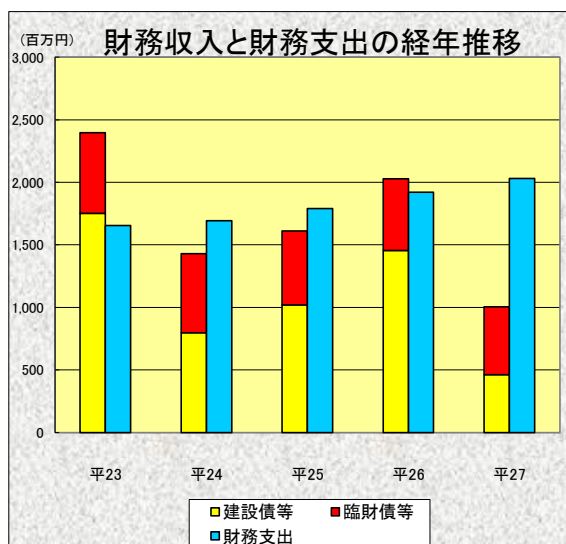
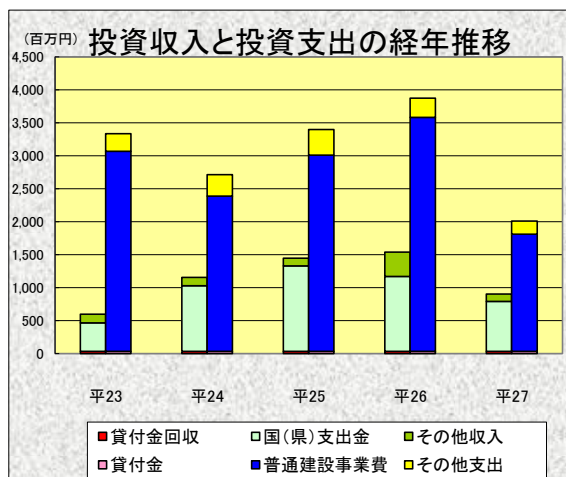
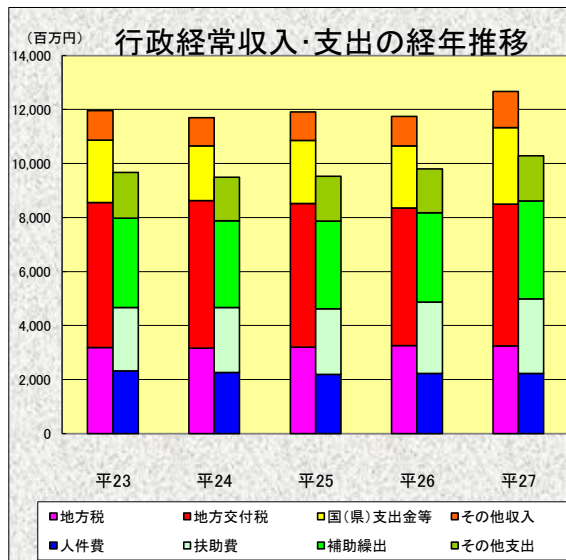
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平23	平24	平25	平26	平27
■行政活動の部■					
地方税	3,188	3,167	3,196	3,256	3,246
地方譲与税・交付金	535	501	508	552	814
地方交付税	5,369	5,464	5,328	5,095	5,250
国(県)支出金等	2,310	2,030	2,330	2,300	2,828
分担金及び負担金・寄附金	231	223	231	218	211
使用料・手数料	244	256	243	252	260
事業等収入	78	62	70	70	65
行政経常収入	11,956	11,702	11,906	11,743	12,674
人件費	2,323	2,263	2,188	2,228	2,229
物件費	1,376	1,310	1,370	1,378	1,440
維持補修費	62	60	72	56	61
扶助費	2,338	2,409	2,431	2,638	2,758
補助費等	2,007	1,855	1,878	1,896	2,193
繰出金(建設費以外)	1,308	1,350	1,366	1,409	1,430
支払利息	257	241	218	193	170
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)
行政経常支出	9,671	9,489	9,524	9,797	10,281
行政経常収支	2,285	2,214	2,382	1,946	2,392
特別収入	291	174	142	203	139
特別支出	321	73	51	62	14
行政収支(A)	2,255	2,314	2,472	2,087	2,517
■投資活動の部■					
国(県)支出金	432	996	1,299	1,137	760
分担金及び負担金・寄附金	4	75	72	82	48
財産売却収入	14	20	41	50	33
貸付金回収	32	32	32	32	32
基金取崩	114	31	2	236	30
投資収入	596	1,154	1,447	1,537	902
普通建設事業費	3,036	2,359	2,978	3,553	1,778
繰出金(建設費)	52	58	38	74	79
投資及び出資金	-	-	-	-	-
貸付金	32	32	32	32	32
基金積立	214	265	354	215	121
投資支出	3,334	2,714	3,401	3,874	2,010
投資収支	▲ 2,738	▲ 1,561	▲ 1,954	▲ 2,337	▲ 1,108
■財務活動の部■					
地方債	2,396	1,429	1,610	2,028	1,004
(うち臨財債等)	(646)	(632)	(589)	(573)	(541)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	2,396	1,429	1,610	2,028	1,004
元金償還額	1,656	1,694	1,791	1,920	2,032
(うち臨財債等)	(414)	(456)	(511)	(472)	(555)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	1,656	1,694	1,791	1,920	2,032
財務収支	741	▲ 265	▲ 181	108	▲ 1,028
収支合計	258	488	337	▲ 142	381
償還後行政収支(A-B)	600	620	682	167	485
■参考■					
実質債務	14,046	12,774	11,644	11,679	9,965
(うち地方債現在高)	(16,581)	(16,316)	(16,135)	(16,243)	(15,215)
積立金等残高	4,417	5,140	5,828	5,664	6,135



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（償還すべき債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。

【債務償還能力】

留意すべき状況にはないと考えられる。

＜ストック面＞

ヒアリング年度（平成27年度）における実質債務月収倍率は9.4月であり、診断基準である18.0月を下回っているため、償還すべき債務の水準は問題ないと考えられる。

＜フロー面＞

ヒアリング年度（平成27年度）における行政経常収支率は18.8%であり、診断基準である10.0%を上回っているため、償還原資の獲得状況において問題ないと考えられる。

※以上のことから、ストック面及びフロー面を総合的に勘案すると、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

【参考：平成27年度財務指標】

	《財務指標》		《診断基準》
実質債務月収倍率	9.4月	<	18.0月
行政経常収支率	18.8%	>	10.0%
債務償還可能年数	4.1年	<	15.0年

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面（資金繰りのバッファの水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】

留意すべき状況にはないと考えられる。

＜ストック面＞

ヒアリング年度（平成27年度）における積立金等月収倍率は5.8月であり、診断基準である3.0月を上回っているため、資金繰りのバッファの水準は問題ないと考えられる。

＜フロー面＞

ヒアリング年度（平成27年度）における行政経常収支率18.8%であり、診断基準である10.0%を上回っているため、経常的な資金繰りの余裕度において問題はないと考えられる。

※以上のことから、ストック面及びフロー面を総合的に勘案すると、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

【参考：平成27年度財務指標】

	《財務指標》		《診断基準》
積立金月収倍率	5.8月	>	3.0月
行政経常収支率	18.8%	>	10.0%

◎財務の健全性等に関する事項1

【債務系統】

当該団体は直近5年間、債務高水準となっていない。

当市は合併前における事業の駆け込み実施や、国営土地改良事業等の有利子負債を多く抱えていたことで、平成18年度決算において実質債務月収倍率が22.8月と基準である18.0月を超過していた。

その後平成19年3月に策定した行財政改革大綱に基づき、新規事業を精査することで地方債の発行を抑制し、また有利子負債を着実に償還しながら積立金を増加させたことで、実質債務は減少し、実質債務月収倍率は平成23年度では、14.1月と問題ない水準となっている。

さらに現在は第2次行政改革大綱に基づき財政健全化に努めており、積立金等残高を増やすことで実質債務月収倍率を平成23年度14.1月から平成27年度で9.4月(▲4.7月)と着実に低下させており、堅実な運営を行っている。

【積立系統】

当該団体は直近5年間、積立低水準となっていない。

当市は合併前における事業の駆け込み実施などで基金を取り崩し、平成18年度決算において積立金等月収倍率が2.0月と基準である3.0月を下回っていた。

しかし、その後は合併効果による高い収支率を背景に、庁舎建設事業等の大型建設事業に向け財政調整基金や特定目的金を中心に積極的に積立を実施してきた。特に財政調整基金については過去10年間(H18年度からH27年度)でおよそ20億円増加しており、積立金等月収倍率も平成27年度において5.8月まで上昇している。

【収支系統】

当該団体は直近5年間、収支低水準となっていない。

当市は平成17年度の合併から地方交付税の特例を受けていたこと、普通建設事業など各種事業に積極的に過疎債や合併特例債など交付税措置が見込める有利な起債を使っていることなどから、収入面で地方交付税が安定かつ高い水準で確保されており、支出面では行政改革大綱に基づいて職員定員や議員定数の見直し、サマーレビューの実施等により支出削減に取り組んだことで、高い収支率を保持してきた。

◎財務の健全性等に関する事項2

【今後の見通し】

○債務償還能力について

ヒアリングによれば、ストック面（債務の水準）については、神崎市新庁舎建設事業（H28～H32年度：総事業費3,178百万円、起債2,918百万円）・脊振町複合施設建設事業（H29～H32年度：総事業費1,648百万円、起債1,607百万円）・葬祭公園整備事業（H24～H30年度：総事業費2,412百万円うち神崎市負担は2/3で事業費約1,608百万円、起債約1,520百万円）をはじめ大型建設事業が控えていることから、地方債残高は増加する見通し。（平成27年度地方債残高15,215百万円⇒平成32年度18,420百万円）

フロー面（償還原資の獲得状況）については、平成32年度での行政経常収入は地方税の減収並びに地方交付税の合併特例終了後の算定替による減少（▲757百万）もあり、平成27年度比で減少する見通し。行政経常支出は扶助費、補助費（一部事務組合費の増による）、繰入金（下水道会計の非合法的から法的への変更による事務委託等増）の増加により、平成27年度比で増加する見通し。その結果、収入減・支出増によって行政経常収支は悪化する見通し（H27年度2,392百万円⇒H32年度823百万円）

以上により、ストック面（債務の水準）において実質債務月収倍率は上昇（9.4月⇒16.6月）する見通しであるものの、基準値の18.0月未満であることから問題ない。一方フロー面（償還原資の獲得状況）については、行政経常収支比率が低下（18.8%⇒7.0%）する見通しで、基準値の10.0%を下回り、さらに債務償還可能年数は長期化（4.1年⇒19.6年）する見通しで、基準値の15.0年以上となることから収支低水準となり、債務償還能力の見通しにおいて留意すべきと考えられる。

【財務指標の見通し（計画最終年度：平成32年度）】

債務償還可能年数19.6年（長期化する見通し）

実質債務月収倍率16.6月（上昇する見通し）

行政経常収支率7.0%（低下する見通し）

○資金繰り状況について

ヒアリングによれば、ストック面（資金繰りバッファの水準）については、神崎市新庁舎建設事業、脊振町複合施設建設事業、葬祭公園事業など大型事業をH32年度までに行うことで、財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の取崩しを行うこととしており、積立金は減少する見通し。

フロー面については、「債務償還能力について」に記載のとおり、行政経常収支は悪化する見通しである。

以上のことからストック面（資金繰りバッファの水準）において、積立金等月収倍率は低下（5.8月⇒2.6月）する見通しであり、基準値の3.0月を下回り、かつフロー面においても、収支低水準という状況が見込まれるため、資金繰り状況の見通しについては、留意すべきと考えられる。

【財務指標の見通し（計画最終年度：平成32年度）】

積立金等月収倍率2.6月（低下する見通し）

行政経常収支率7.0%（低下する見通し）

◎財務の健全性等に関する事項3

【その他の留意点】

■今後の見通しについて

積立系統

当市は新庁舎建設事業をはじめ、積極的に事業展開を行うこととしており、財政調整基金、減債基金、特定目的基金（公共施設整備基金）を取崩すことから、積立金等月収倍率は低下（5.8月⇒2.6月）し、積立低水準となる見通し。また、平成28年3月作成の公共施設等総合管理計画では、平成27年～36年で大規模改修、平成54年～58年では建替えが発生するとしており、今後40年で公共施設の更新費用928.5億円、年平均にすると23.2億円が必要となることから、更なる積立金の取り崩しが見込まれる。

以上より、将来の基金取り崩しを見据え、財政調整基金や減債基金の積み立てを継続するとともに、公共施設等総合管理計画に基づいた施設保有量の適正化や施設の長寿命化に努め、基金取り崩しの抑制を図っていく必要がある。

収支系統

行政経常収入では、H28年度より地方交付税の段階的縮減等で減額が見込まれ、また行政経常支出では高齢化の進展による扶助費（後期高齢者医療、介護保険等）の増加等により、行政経常収支率は低下（18.8%⇒7.0%）し、収支低水準となる見通し。また、下水道会計における繰出し金の増加が見込まれ、収支悪化の下振れ要因として懸念される。

以上より、現在取り組んでいる工業団地への早期企業誘致、ふるさと納税の強化、遊休市有地の売却や公有財産貸付など収入増加に向けた取組みとサマーレビュー等の支出削減に向けた取組みを推進するなど、収支改善に努める必要がある。

■下水道会計の繰出金について

平成27年度決算において、行政経常収入に占める下水道会計の繰出金の割合は2.5%であり、当方の定める基準の6.0%を下回っている。しかし、ヒアリングによれば公共下水の進捗率は平成27年度現在約62%であり、かつ法適会計への移行事務や人員増も行う予定であることから、下水道整備事業の終了予定である平成35年度に向けて、今後も繰出金の増加が見込まれる。一方で、合併特例の優遇期間終了に伴う地方交付税等の減少により、行政経常収入は減少するため、同会計の繰出比率は上昇する見通し。下水道事業は、地域住民にとって重要な行政サービスである反面、当市の財政へ大きな影響を及ぼすリスク要因となりうることから、繰出金抑制に努める必要がある。

■広域連携について

神崎市を含む佐賀県東部地域は消防、上水道、ごみ処理、介護サービス、後期高齢者医療など一部事務組合をはじめ広域連携が進んでいる地域である。当市でも積極的に連携を行っており、少子・高齢化が進む中での経費節減に努められている。当市は新たに吉野ヶ里町と共同で葬祭公園事業を計画しており、さらに次期ごみ処理施設については、鳥栖市、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町との5市町での新たな枠組みを進める等、将来的な事務負担の軽減を図るため積極的に、他の自治体等の連携を進めている。

また、移住・定住に向けては空き家バンクや空家改修助成など独自の取組みに加えて今後は、移住相談会を他団体と共同により福岡市などで開催するなど連携を進めるとしていることから、今後の成果に期待する。